## 引上げ分の地方消費税交付金の使途について

令和元年 10 月 1 日からの消費税率の引上げに伴い、市に交付される地方消費税交付金 も増額となり、その増額分(社会保障財源化分)は、社会保障の施策に充てることになっ ています。

本市の令和6年度当初予算では、増額分(社会保障財源化分)を3億2,470万円と見込んでおり、下表のとおり事業に充てる予定です。

(単位:千円)

			財源内訳		
事業	事業内容	事業費			
			国・道	一般	財源
			その他の		うち引上げ
			特定財源		分の地方消
			71) VC X(1)VV		費税交付金
障がい者 福 祉	障がい者自立支援費、 身体障がい者福祉費など	1,004,455	725,076	279,379	40,590
高齢者 福祉	老人ホーム費、老人福祉費など	409,376	91,955	317,421	46,117
児童福祉	子ども子育て支援費、児童福祉施設費、	1,102,003	698,476	403,527	58,626
	児童福祉総務費など		ĺ	ĺ	, , ,
母子父子 福 祉	母子相談、 児童扶養手当支給費など	69,910	25,619	44,291	6,435
社会保険	国民健康保険事業、 介護保険事業、 後期高齢者医療事業	1,056,003	196,519	859,484	124,870
生活保護	生活保護費支給事業、被保護者支援等事業	501,547	376,396	125,151	18,183
保健衛生	予防接種事業、 母子保健事業、 健康増進事業など	256,162	50,502	205,660	29,879
	計	4,399,456	2,164,543	2,234,913	324,700